

# 目 次

1. 全体計画及び開園状況	
(1)全体計画	2
(2)供用の経緯	7
(3) 入園者数の推移	
(4) 利用者特性	
(5)本公園のストック効果	
2. 令和7年度までの整備及び管理運営の方針等	
(1) 令和7年度までの整備・管理運営の重点事項	13
(2) 整備・管理運営の方針	14
(3) 事業の効果	16

#### 1. 全体計画及び開園状況

# (1)全体計画

国営昭和記念公園は、昭和天皇御在位五十年記念事業の一環として、昭和54年11月の閣議決定に基づき、国が設置・管理している口号※の国営公園です。東京都立川市、昭島市にまたがり、東京都心から西へ約35km、北に狭山丘陵、南に多摩丘陵を控えた武蔵野台地の一角に位置しています。

本公園は米軍立川基地跡地の一部を対象として、「緑の回復と人間性の向上」をテーマに、 豊かな緑につつまれた広い公共空間と文化的内容を備えた公園とすることを基本理念に掲げ、 整備・管理運営を進めてきました。

本整備・管理運営プログラムは、今後、本公園が取り組んでいく令和7年度までの整備及び管理運営に関する重点項目等を策定し、公表するものです。

なお、本整備・管理運営プログラムは今後の社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ見直していきます。

※ロ号公園…国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図る ため閣議の決定を経て国が設置する都市公園

#### 【位置図】





# A. みどりの文化ゾーンについて

"都市における緑の文化の創造と発信"をテーマにした「花みどり文化センター」や広大な芝生広場などがあり、立川駅に近いことから、公園の玄関口になっています。



# B. 展示施設ゾーンについて

立川口から園内に向かう200mの長さを持つ水路(カナール)と大小5つの噴水や、その両脇の106本のイチョウが並ぶ園路「かたらいの道」の散策が楽しめます。

また、その奥ではレストラン、芝生広場等が設けられています。



## C. 水のゾーンについて

広大な水鳥の池を中心に、約 400 種の花木や草花が年間を通じて楽しめる花木園や、都内最大 規模のレジャープールであるレインボープール、レイクサイドレストラン、ボートハウスが立地 しています。



# D. 広場ゾーンについて

公園のシンボルである樹齢約 100 年のケヤキを中心とした広大な芝生広場である"みんなの原っぱ"等が立地しています。渓流広場は春のチューリップの花修景、かたらいのイチョウ並木は秋の紅葉時期に多くの人に利用されています。うんどう広場、スポーツエリアは、ニュースポーツを含めた様々なアクテビティを体験できます。



# E. 森のゾーンについて

花の丘は、春にはポピー、秋にはコスモスが一面に咲く花修景スポットとなっています。 こもれびの里は、昭和30年代の農村風景を再現し、体験イベント等を実施しています。 日本庭園は、首都圏で戦後に造られたものとしては最大規模のもので、盆栽苑では国風盆栽展 クラスの盆栽を展示しており、近年、外国人等に人気がある施設となっています。

(国風盆栽展:85年を超える歴史を持つ、日本で最も格調高いとされる盆栽展)

# 花の丘

約15,000㎡の広大な花畑で す。春にはポピー、秋には コスモスが花の丘一面に咲 き、公園を彩ります。



#### こもれびの里



水田や畑、農家と屋敷林など、昭和30年代の武蔵野の農村風景やそこでの農村風景でいまが乗りいた民参加により整備・運営が行われ、農作業を通営行など様々なしの東がなど暮らしのです。

#### 日本庭園



池を中心として周囲の自然景観をめぐる「池泉回遊式」の日本庭園です。モミジやコナラなどを多用し、明るい武蔵野の雑木林をイメージした広がりのある景観をお楽しみいただけます。

また、日本の伝統的文化を継承する場や、人々がコミュニケーションを深める語らいの場として、欽楓 亭を中心にさまざまな活動を行うことができます。

# (2) 供用の経緯

昭和54年度より、米軍立川基地跡地の既存施設の撤去や敷地造成等の整備に着手し、昭和58年10月26日に、みんなの原っぱ等の第一期開園区域:70haを対象に供用を開始しました。 以降、順次整備をすすめ、令和2年度末時点で、計画面積180.1haの約94%にあたる 169.4haが開園しており、基地のまちから緑のまちへと変わりつつあります。

年 月 日	項目	開園面積
昭和54年11月30日	閣議決定「天皇陛下御在位50年記念事業として行う国営昭和記念公園の	-
	設置について」	
昭和55年 2月19日	事業着手	
昭和56年11月27日	都市計画決定	-
昭和58年10月26日	第一期開園(カナール、みんなの原っぱ、花木園等)	70.0ha
	昭和天皇御臨席のもとに開園式典開催	
昭和60年 6月28日	レインボープールオープン	82.0ha
昭和61年 4月19日	水鳥の池オープン	90.0ha
平成 元年 4月29日	天皇・皇后両陛下御臨席の下、「みどりの日」制定記念式典開催	102.6ha
平成 4年10月 9日	こどもの森全面オープン	123.7ha
平成 9年 4月17日	日本庭園オープン	137.7ha
平成11年 4月28日	皇太子・同妃殿下御臨席の下、第10回全国「みどりの愛護」のつどい	137.7ha
	開催	
平成16年11月 3日	日本庭園内 盆栽苑オープン	148.7ha
平成17年11月27日	みどりの文化ゾーン第 I 期区域オープン	157.3ha
平成19年10月13日	こもれびの里オープン	162.5ha
平成23年 4月 1日	花の丘オープン	165.3ha
平成26年 4月 1日	みどりの文化ゾーン II 期区域(高松口)オープン	169.4ha



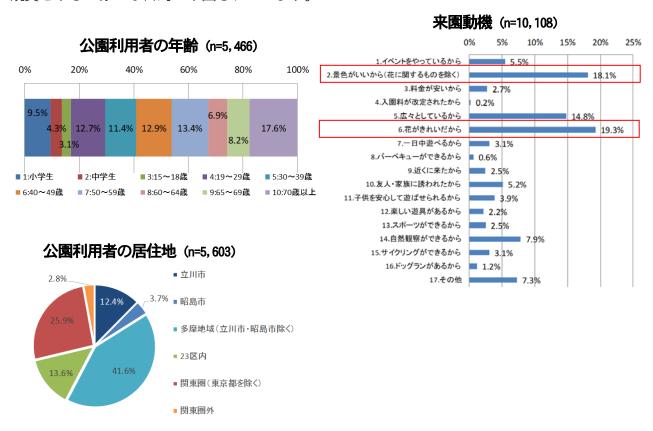
# (3) 入園者数の推移

昭和58年10月から令和2年3月末までの入園者数累計は9,774万人でした。また、年間利用者数について、令和2年度を除き、近年は年間約400万人の方々にご利用いただいています。



# (4) 利用者特性

本公園は、多摩地域を中心とした首都圏全域の幅広い世代の方に利用されており、景色や花の 観賞を中心に様々な目的で来園されています。



# (5) 本公園のストック効果

#### 1) 都市住民の憩い、レクリエーションの推進

花・紅葉など植物が見せる四季折々の変化を通じ、都市の中においても移りゆく季節を 肌で感じ、生活環境にうるおいをもたらすような都市住民の憩いの場を提供しています。 このため、みんなの原っぱやカナール等の優れたランドスケープや、花を楽しむことを目的 に、多くの方にご来園いただいています。

また、ユニバーサルデザインに対応した多種多様な遊具や施設によって、障がいの有無に関わらず、多様な世代が楽しみながら心身の健康を養うレクリエーションの場を提供しています。

加えて、園内ガイドや草花・樹木の管理を行うボランティア団体が多数組織されており、 当該団体の協力のもと、都市住民が生き生きと活躍し、幅広い世代が交流できる場ともなっ ています。



チューリップの花修景を楽しむ 人々で賑わう渓流広場



みどりに囲まれた遊具空間で 遊びを楽しむ子供たち



広々とした空間で花修景の観覧等を 楽しむ人で賑わうみんなの原っぱ



イチョウの紅葉を楽しむ人で賑わう カナール



障がいのある方の入園者数推移

#### 2) 都市住民の健康増進・スポーツの振興

園内の歩行者園路、サイクリングコース、管理用園路については、立体交差等によりそれぞれを分離するよう整備しており、利用者が安全・安心してみどりや景観を楽しみながら回遊できる空間となっています。このため、都市住民が気軽にウォーキングやマラソン等を楽しめる場を提供するとともに、年間 180 回以上のスポーツイベントの開催により、都市住民がスポーツに親しむ機会を提供しています。これにより、都市住民の健康増進やスポーツの振興に寄与しています。



イチョウの紅葉を見ながら楽しむ ノルディックウォーキングの様子



ゆめひろばでスポーツを 楽しむ人々の様子



当公園で開催されている 箱根駅伝予選会の様子

#### 3) みどりの文化や地域の歴史・文化の保存・継承

伝統的造園技術により整備された日本庭園において、松の"みどり摘み"、"もみ上げ"、 "雪吊り"など伝統的な庭園管理を実施することで、造園技術の保存・継承を図るとともに、 お茶室体験や盆栽教室等を年間 20 回以上開催し、日本の伝統文化の継承にも寄与していま す。

また、昭和30年代の武蔵野の農村風景を再現した「こもれびの里」では、江戸時代中期頃に建てられた農家建物(市指定有形文化財)を移築し、保存・活用するとともに、田植えや芋掘りなどの農業体験、七夕や収穫祭などの年中行事を年間50回以上開催し、かつて武蔵野地域で営まれてきた自然や暮らしに触れられる場を継承しています。



日本庭園での お茶室体験



一般向けの 盆栽教室



雪吊りが施されて いる日本庭園の松



こもれびの里での 七夕行事

#### 4) 都市における生物多様性の向上・自然環境の保全

水域、草地、樹林などの多様な自然的環境を保全・再生することによって、多様な生物の 生息環境を創出するとともに、近隣の都市の「緑の拠点」として、水と緑のネットワーク化 を促進し、生物多様性の向上に寄与しています。

また、緑地や水面を保全し、風の道を確保することで、ヒートアイランド現象の緩和に 寄与するとともに、屋上緑化等に取り組むことで緑化技術の普及を図っています。

これら都市の緑について、花みどり文化センターをはじめとした情報発信施設を活用して 展示・講習会等を開催するとともに、環境学習イベントを開催することで、自然環境の保全 に対する都市住民の意識を醸成し、都市と緑が共生するまちづくりの促進に寄与しています。



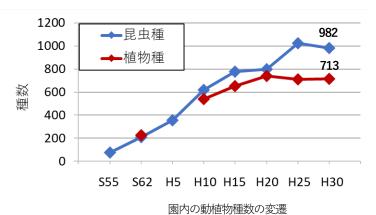








野鳥観察の様子



#### 5) 地域の観光振興・良好なまちづくりの推進

1日で約85万人(うち公園内約35万人)を集める花火大会、フードフェス等、地域と協力した多くの行催事の場を提供することで、にぎわいを創出し、地域の観光振興に貢献しています。また、本公園は立川市・昭島市のまちづくり計画において、緑の拠点として位置づ

けられており、緑を活かした良好なまちづくりを進めていく上で重要な役割を担っています。近年、本公園の立地や景観等を活かした民間の商業施設等の整備が公園周辺で進められ、公園を中心に良好なまちづくりが進められています。



公園の景観を活かした民間商業施設 「GREEN SPRINGS |



地元市が中心となった地域振興行事「たちかわ楽市」で賑わう様子



花火大会の観覧会場として 多くの人々で賑わう様子

#### 6) 安全な暮らしを支えるための防災力の向上

当公園は、立川市、昭島市両市の地域防災計画において広域避難場所に指定されるとともに、立川市の帰宅困難者一時滞在施設にも指定されています。このため、災害時の備えとして、避難住民を受け入れるための非常用発電施設、飲料用貯水槽、災害時用トイレ、防火植栽帯等の整備を行っています。

東日本大震災(平成23年3月11日)時には、最大約1,000名(約600名が翌朝まで 滞在)の帰宅困難者を受け入れ、地元自治体とも協力し、飲料水、食料や毛布などを提供し ました。また、平時には地元地方公共団体の避難訓練等の場を提供し、日頃から地域の防災 力の向上に貢献しています。令和2年3月には、陸上自衛隊立川駐屯地と首都直下地震等の 災害時における公園施設の占用協定を締結し、関係機関との連携を深め、一層の防災力の 向上に努めています。



大規模災害時に飲料用を供給する 耐震性貯水槽



東日本大震災時の 帰宅困難者の収容の様子 (花みどり文化センター)



立川市等と連携し災害時を想定した 帰宅困難者訓練の様子

# 2. 令和7年度までの整備及び管理運営の方針等

# (1) 令和7年度までの整備・管理運営の重点事項

本公園はこれまで「緑の回復と人間性の向上」をテーマに整備を進め、都市における貴重な緑のオープンスペースとして、都市住民の憩い・レクリエーションの場や自然環境の保全、防災等の様々な機能を果たしてきました。また、最近では年間約 400 万前後の方々にご利用いただくなど地域住民の方をはじめ多くの人に愛される公園となっています。

一方、開園から35年以上が経過し、インフラを中心に施設の老朽化が進むとともに、公園の周辺地域では民間事業者等による再開発が進むなど公園を取り巻く状況が大きく変わりつつあります。

また、平成 29 年には都市公園法が改正され、魅力ある公園づくりのために民間の資金やノウハウを導入する仕組みが設けられるなど、公園の整備・管理運営に際して新たな取組の可能性も広がっています。

このような状況を踏まえ、本公園が有する自然・景観等のポテンシャルを更に引き出し、 未来へと引き継いでいくため、上記の課題や公園を取り巻く状況の変化に対応し、本公園の 更なる魅力向上を図ります。そのために、以下の事項を中心に、計画的な整備・管理運営を 進めてまいります。

### 1) みどりを活かした憩い・レクリエーションの場の魅力向上

老朽化したレインボープールや残堀川調節池跡地等を含む昭島口周辺エリアを対象に、隣接する立川基地跡地昭島地区のまちづくりに留意しつつ、関係行政機関と調整しながら、みどりを活かしたレクリエーション空間等として、一体的に再整備を進めてまいります。その際、質の高いサービスの提供や効果的・効率的な整備・管理運営を実現する観点から、民間活力の導入を図り、官民が役割分担をしながら当該エリアの一層の魅力向上に努めます。

また、開園から長期間が経過したことで樹木が大きく育ち、都市の森となる一方で、うっそうとして暗い箇所が見受けられます。このため、樹木の適正な維持管理を進めることで、見通しを確保し空間の連続性を高めるとともに、広大な敷地を活かした雄大な景観とヒューマンスケールにあった心地よい景観とが調和した、シークエンスを楽しめる空間を形成していきます。



レインボープールの 再整備イメージパース



残堀川調節池跡地の 再整備イメージパース



地平線に向かってみどりが 連続するイチョウ並木と カナールが織りなす景観



広々とした青空とみどりが 織りなす広大な景観 (みんなの原っぱ)

#### 2) 誰もが快適に安心して利用できるようにするための公園づくり

乳幼児連れの方や車いすの方等が快適に利用できるよう、園路のバリアフリー化等のユニバーサルデザインの取組を一層推進するとともに、外国の方が利用しやすいよう園内のサイン・パンフレット等の多言語化等を進めます。また、老朽化したインフラ設備等の施設を修繕・更新し、安全・安心して利用いただけるよう長寿命化の取り組みを進めるとともに、券売機のチケットレス化など利便性の向上を図り、快適な利用を進めてまいります。



勾配が緩やかで段差のない園路(渓流広場)



IC カードを用いたチケットレス入園(実験時)

#### 3) 新しい時代に即した公園の更なる活用の推進

日本庭園の紅葉のライトアップなど公園の新たな魅力向上を図り、一日を通して公園を楽しむ取組を進めてまいります。また、地元の地方公共団体や関係団体等と協働し、地域振興に資する魅力的な行催事の開催や MICE の促進など周辺のまちづくりと連携した公園の更なる活用を進めます。

利用者が少ない雨天時や閑散期の利用を推進するため、SNS等を活用した四季折々の 見所紹介やタイムリーな情報発信により公園の魅力を広めるほか、非接触型の利用策の 導入や情報通信技術を活用した公園利用の導入など、新しい生活様式に対応した公園の活用 策の検討を進めます。



ライトアップにより際立つ 日本庭園の景観



SNSを利用した情報発信



STAY HOME でも楽しめる 公園 HP での 360 度映像の発信



非接触型利用の導入

#### (2)整備・管理運営の方針

#### 1) みどりを活かした潤いのある心地よい空間の創出

美しい花々や木々等のみどりを活かし、四季折々の魅力あふれる空間を創出するとともに、 広大な敷地と樹木等の自然的環境が織り成す良好な景観を保全し、多様な人々が憩い・交流 できる心地よい空間づくりに引き続き、取り組みます。また、少子高齢化や健康増進等の 社会情勢の変化に対応し、みどりに囲まれた広大な空間で、子どもをはじめ様々な世代の 人々が生き生きと過ごせる空間の形成を継続して進めてまいります。

#### 2) みどりの文化や地域の歴史・文化の発信

日本庭園、盆栽苑をはじめ、伝統的な造園技術の継承を図るとともに、公園の花や風景を 題材とした絵画等の「みどりの文化」について、多様な主体が触れあい・学び合える機会を 提供し、引き続き、新たな公園文化の発信を図ります。

#### 3)誰もが快適に心地よく利用できる公園づくり

乳幼児、高齢者、障がい者、外国人等の多様な来園者が、本公園を快適に利用できるよう トイレの洋式化等のユニバーサルデザインの取組を一層推進します。また、安全・安心に 公園を利用できるよう、老朽化した施設の更新や長寿命化対策を引き続き進めてまいります。

#### 4) 都市における生物多様性の向上・自然環境の保全

適切な維持管理による樹木の保全・育成に取り組むとともに、多様な生物の生息・生育環境となる自然環境の保全等を行います。また、周辺環境との緑の連続性を保ち、都市における生物多様性の向上を図ります。

#### 5)新しい時代に即した新たな魅力を生み出す公園づくり

地元の地方公共団体や関係団体など様々な機関との協働により、本公園での行催事の実施など公園の更なる活用を図り、地域の活性化に資する整備及び取組を引き続き進めてまいります。

また、今後の発災が想定される大規模地震に備えた防災機能の強化や、太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用、省エネ設備の導入等により、環境負荷の低減を図るとともに、新しい生活様式に対応した公園利用のあり方を新たに模索し、公園の更なる活用を推進してまいります。

#### (3) 事業の効果

令和7年度までの間に上記の施策を実施することにより、次のような事業効果が見込まれ、 ストック効果をより一層高めます。

- 公園施設の長寿命対策やユニバーサルデザインの取組を進めることで、みどりを活かした環境の中で、様々な来園者が憩い・レクリエーション等を楽しむことができ、心身の健康増進に寄与します。
- 「みどりの文化」や優れたランドスケープを創出・継承し、みどりを活かした周辺のまちづくりや地域の活性化に貢献します。
- 地域やボランティア等と連携して、地域の自然や文化を活かした取組を行うことにより、 地域の自然、文化、歴史を後世に伝承します。
- 防災機能を高めることにより、広域避難場所、帰宅困難者対応としての機能を確実に発揮し、地域の防災力の向上に寄与します。

なお、本プログラムは、事業の進捗状況などをふまえ、適宜見直しをしていくものです。